

監査 No		統合内部監査チェックリスト	承認	作成	
チェックリスト No					
発行: 年 月 日		被監査プロセス: 購買プロセス			
監査員:		被監査者: 購買部長			
ISO 規格 要求事項		No	質問事項	評価	メモ
茶字: ISO9001:2015 独自の要求事項					
青字: ISO14001:20015 独自の要求事項 黒字は共通					
			前回の宿題事項の確認		
リスク及び機会/環境側面					
<b>5.1.2 顧客重視</b> トップマネジメントは、次の事項を確実にすることによって、顧客重視に関するリーダーシップ及びコミットメントを実証しなければならない。 b) 製品及びサービスの適合並びに顧客満足を向上させる能力に影響を与え得る、リスク及び機会を決定し、取り組んでいる。		1	品質・環境マネジメントシステムを計画及び運用するに当たって(経営層が)洗いだしたリスク及び機会のうち、購買プロセスに関係するものは何ですか。		
<b>6.1 リスク及び機会</b> <b>6.1.1 品質マネジメントシステムの計画を策定するとき、組織は、4.1 に規定する課題及び 4.2 に規定する要求事項を考慮し、次の事項のために取り組む必要があるリスク及び機会を決定しなければならない。</b> a) 品質マネジメントシステムが、その意図した結果を達成できるという確信を与える。 b) 望ましい影響を増大する。 c) 望ましくない影響を防止又は低減する。 d) 改善を達成する。		2	製品の適合並びに顧客満足の向上に関連するリスクには、どんなものがありますか。 例えば、品質不具合の発生、納期遅れの発生等		
<b>6.1.2 環境側面</b> 組織は、環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、ライフサイクルの視点を考慮し、組織の活動、製品及びサービスについて、組織が管理できる環境側面及び組織が影響を及ぼすことができる環境側面、並びにそれらに伴う環境影響を決定しなければならない。 環境側面を決定するとき、組織は、次の事項を考慮に入れなければならない。 a) 変更。これには、計画した又は新規の開発、並びに新規の又は変更された活動、製品及びサービスを含む。 b) 非通常の状況及び合理的に予見できる緊急事態 組織は、設定した基準を用いて、著しい環境影響を与える又は与える可能性のある側面(すなわち、著しい環境側面)を決定しなければならない。 組織は、必要に応じて、組織の種々の階層及び機能において、著しい環境側面を伝達しなければならない。 組織は、次に関する文書化した情報を維持しなければならない。 i 環境側面及びそれに伴う環境影響 i 著しい環境側面を決定するために用いた基準 i 著しい環境側面		1	購買プロセスの環境側面と環境影響評価、及び著しい環境側面を決定する基準の文書を見せてください。 例：環境側面及び環境影響評価表		
		2	影響を及ぼすことができる購買先の環境側面(重要な順守義務を含む)は、抽出されていますか。 (ライフサイクル視点の環境側面)		
		3	これら検討された環境側面の中から、著しい環境側面(重要又は気にかかる環境側面)をどのように決定されていますか。		
		4	著しい環境側面を部門内にどのように伝達されていますか。		

規格要求事項(黒:共通、茶:QMS 独自、青:EMS 独自)	No	質問事項	評価	メモ
<b>EMS 6.1.4 取組みの計画策定</b> <b>QMS 6.1.2</b> 組織は、次の事項を計画しなければならない。 a) 次の事項の取組み 1) 6.1.1 で特定したリスク及び機会 2) 著しい環境側面 3) 順守義務 b) 次の事項を行う方法 1) その取組みの品質・環境マネジメントシステムプロセスへの統合及び実施 2) その取組みの有効性の評価 リスク及び機会への取組みは、製品及びサービスの適合への潜在的な影響と見合ったものでなければならない。 これらの取組みを計画するとき、組織は、技術上の選択肢、並びに財務上、運用上及び事業上の要求事項を考慮しなければならない。 <b>注記 1</b> リスクへの取組みの選択肢には、リスクを回避すること、ある機会を追求するためにそのリスクを取ること、リスク源を除去すること、起こりやすさ若しくは結果を変えること、リスクを共有すること、又は情報に基づいた意思決定によってリスクを保有することが含まれ得る。 <b>注記 2</b> 機会は、新たな慣行の採用、新製品の発売、新市場の開拓、新たな顧客への取組み、パートナーシップの構築、新たな技術の使用、及び組織のニーズ又は顧客のニーズに取り組むためのその他の望ましくかつ実行可能な可能性につながり得る。	1          2	6.1.1、6.1.2 で決定したリスクを品質・環境マネージメントシステムのプロセスへどのように統合していますか。 例えば、目標に設定する、購買プロセスの手順に織り込む。  これらの取組み計画を策定するとき、リスク及び機会の重要度を考慮されましたか。		
<b>方針／目標管理</b>				
<b>5.2 方針</b> <b>5.2.1 品質方針・環境方針の確立</b> トップマネジメントは、次の事項を満たす品質方針・環境方針を確立し、実施し、維持しなければならない。		トップマネジメントのインタビューで確認 (トップマネジメントのチェックリスト参照)		
<b>6.2 目標及びそれを達成するための計画策定</b> <b>6.2.1</b> 組織は、品質・環境マネジメントシステムに必要な、組織の著しい環境側面及び関連する順守義務を考慮に入れ、かつリスク及び機会を考慮し、関連する機能、階層及びプロセスにおいて、品質・環境目標を確立しなければならない。 品質・環境目標は、次の事項を満たさなければならない。 a) 品質方針・環境方針と整合している。 b) 測定可能である。 c) 適用される要求事項を考慮に入れる。 d) 製品及びサービスの適合、並びに顧客満足の上に関連している e) 監視する。 f) 伝達する。 g) 必要に応じて、更新する。 組織は、品質目標に関する文書化した情報を維持しなければならない。 <b>6.2.2</b> 組織は、品質・環境目標をどのように達成するかについて計画するとき、次の事項を決定しなければならない。 a) 実施事項	1          2      3   4    5	品質目標はどのようなプロセスで設定されますか。 例 ・昨年の不適合未達成原因の分析 ・中期計画、上位方針 ・リスク及び機会の取組み項目 ・予算及び人の制約条件の検討  どのような品質目標がありますか。 (d)項に適合しているか確認)  環境目標は、どのような事柄を考慮に入れて、設定させていますか。  期中での目標達成見込みの進捗の確認をどのように計画していますか。  その目標及び達成計画には SMART が織り込まれていますか。 S: Significance(著しさ、意義)・質問 1		

規格要求事項(黒:共通、茶:QMS 独自、青:EMS 独自)	No	質問事項	評価	メモ
b) 必要な資源 c) 責任者 d) 実施事項の完了時期 e) 結果の評価方法。 これには、測定可能な環境目標の達成に向けた進捗を監視するための指標を含む。 組織は、環境目標を達成するための取組みを組織の事業プロセスにどのように統合するかについて、考慮しなければならない。	6 7	M:Measurable(測定可能)・6.2.1b) A: Achievable(達成可能)・6.2.2a) R: Responsibility (責任)・6.2.2c) T: Time frame (期限)・6.2.2d) 6 必要な資源(人、お金、技術)などは用意されていますか。 7 目標を組織全体にどのように伝達されていますか。		
<b>7.3 認識</b> 組織は、組織の管理下で働く人々に対して、次の事項に関して認識をもつことを確実にしなければならない。 a)品質方針、環境方針 b)関連する品質目標、及び自分の業務に関する著しい環境側面及びそれに伴う顕在する又は潜在的な環境影響 c)パフォーマンスの向上によって得られる便益を含む、品質・環境マネジメントシステムの有効性に対する自らの貢献 d)組織の順守義務を満たさないことを含む、品質・環境マネジメントシステム要求事項に適合しないことの意味	1 2 3	1 組織の管理下で働く人々に対して、品質方針・環境方針、自分の業務に関する著しい環境側面、部署目標とその目標達成に対する自らの貢献についてどのような内部コミュニケーションや自覚教育を実施されていますか。 2 コンプライアンスの不順守、事故、顧客苦情や不適合なアウトプットがあった場合、どのような不利益を被るか説明していますか。 3 従業員の認識の状況を、どのようにして把握していますか。		
<b>9 パフォーマンス評価 9.1.1 一般</b> 組織は、環境パフォーマンスを監視し、測定し、分析し、評価しなければならない。 組織は、次の事項を決定しなければならない。 a) 監視及び測定が必要な対象 b) 妥当な結果を確実にするために必要な、監視、測定、分析及び評価の方法 c) 組織が環境パフォーマンスを評価するための基準及び適切な指標 d) 監視及び測定の実施時期 e) 監視及び測定の結果の、分析及び評価の時期 組織は、品質・環境マネジメントシステムのパフォーマンス及び有効性を評価しなければならない。 組織は、監視、測定、分析及び評価の結果の証拠として、適切な文書化した情報を保持しなければならない。	1 2 3	1 品質目標・環境目標の取組み結果、目標は達成されましたか。結果を見せてください。 2 購買プロセスに関連するリスク及び機会への取り組みの有効性を評価した記録を見せてください。 例：KPI(キー・パフォーマンス・インジケータ)の達成状況 3 これらの評価結果より、次の期に、どんなことを織り込まなければなりませんか。		
<b>購買プロセス</b>				
<b>8.1 運用の計画及び管理</b> 組織は、次に示す事項の実施によって、環境マネジメントシステム要求事項を満たすため、並びに 6.1 及び 6.2 で特定した取組みを実施するために必要なプロセスを確立し、実施し、管理し、かつ、維持しなければならない。 i プロセスに関する運用基準の設定 i その運用基準に従った、プロセスの管理の実施	1	1 環境に関して 6.1 及び 6.2 で特定した取組みを計画し管理するために必要なプロセスにはどんなプロセスがありますか。 例：グリーン購買(8.4.1・8.4.2に記載)、環境目標を達成するための計画及び関連手順等		
<b>8.4 外部から提供されるプロセス (EMS 8.1)</b> <b>8.4.1 一般</b> 組織は、外部委託したプロセスが管理されている又は影響を及ぼされていることを確実にしなければ	1	1 外部から提供されるプロセスにはどのようなものがありますか？ (購買先以外に、アウトソース先、関連会社からの半製品の提供等があるか？)		

規格要求事項(黒:共通、茶:QMS 独自、青:EMS 独自)	No	質問事項	評価	メモ
<p>ならない。</p> <p>組織は、次の事項に該当する場合には、外部から提供されるプロセス、製品及びサービスに適用する管理を決定しなければならない。</p> <p>a) 外部提供者からの製品及びサービスが、組織自身の製品及びサービスに組み込むことを意図したものである場合</p> <p>b) 製品及びサービスが、組織に代わって、外部提供者から直接顧客に提供される場合</p> <p>c) プロセス又はプロセスの一部が、組織の決定の結果として、外部提供者から提供される場合</p> <p>組織は、要求事項に従ってプロセス又は製品・サービスを提供する外部提供者の能力に基づいて、外部提供者の評価、選択、パフォーマンスの監視、及び再評価を行うための基準を決定し、適用しなければならない。組織は、これらの活動及びその評価によって生じる必要な処置について、文書化した情報を保持しなければならない。</p>	<p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p>	<p>どのような場合に、外部から提供されるプロセス及び製品及びサービスに適用する管理を行っていますか。 (箇条 8.4.1 a)項～c)項が網羅されているかを確認する)</p> <p>外部提供先の評価、選定及び再評価の基準を見せてください。</p> <p>その評価には、外部提供先の環境影響と保全活動に関する評価が含まれていますか。</p> <p>外部提供者のパフォーマンスの監視結果の記録を見せてください。 例えば、不適合の発生状況、納期</p> <p>外部提供者のリストをどのような頻度で更新していますか。</p>		
<p><b>8.4.2 管理の方式及び程度</b></p> <p>組織は、外部から提供されるプロセス、製品及びサービスが、顧客に一貫して適合した製品及びサービスを引き渡す組織の能力に悪影響を及ぼさないことを確実にしなければならない。</p> <p>組織は、次の事項を行わなければならない。</p> <p>a) 外部から提供されるプロセスを組織の品質マネジメントシステムの管理下にとどめることを、確実にする。</p> <p>b) 外部提供者に適用するための管理、及びそのアウトプットに適用するための管理の両方を定める。</p> <p>c) 次の事項を考慮に入れる。</p> <p>1) 外部から提供されるプロセス、製品及びサービスが、顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を一貫して満たす組織の能力に与える潜在的な影響</p> <p>2) 外部提供者によって適用される管理の有効性</p> <p>d) 外部から提供されるプロセス、製品及びサービスが要求事項を満たすことを確実にするために必要な 検証又はその他の活動を明確にする。</p> <p><b>8.1 運用の計画及び管理</b></p> <p>外部委託したプロセスに適用される、管理する又は影響を及ぼす方式及び程度は、環境マネジメントシステムの中で定めなければならない。</p> <p>ライフサイクルの視点に従って、組織は、次の事項を行わなければならない。</p> <p>b) 必要に応じて、製品及びサービスの調達に関する環境上の要求事項を決定する。</p> <p>c) 請負者を含む外部提供者に対して、関連する環境上の要求事項を伝達する。</p> <p><b>ISO14001 A8.1</b></p> <p>環境上の要求事項とは、組織が利害関係者[例えば、内部機能(調達など)、顧客、外部提供者]に対して確立し、伝達する、環境に関連した組織のニーズ及び期待である。</p> <p>組織の著しい環境影響には、製品又はサービスの輸送、配送(提供)、使用、使用後の処理又は最終処分</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p>	<p>外部から提供されるプロセス及び購買製品の管理の方式は、顧客に引き渡される製品及びサービスへの影響の程度によって区分けされていますか。</p> <p>その管理は、外部提供者に適用する管理と、その製品及びサービスの両方について実施されていますか。</p> <p>外部提供者のプロセスの管理では、当社がそのプロセスを遂行する力量がない場合は、どのように実施しますか。 例えば、評価の際に外部の専門家を加える、又はアウトソースに該当するマネジメントシステムの ISO 規格又は JIS 規格の保有を求める等</p> <p>環境に配慮した製品を購入するための手順を策定されていますか。 例えば、グリーン購買ガイドライン、契約書・合意文書、指示書、環境マネジメントシステムの奨励、廃棄物の再資源化要請、エコ梱包など</p> <p>これらの文書類をどのように、請負者、供給者及び利用者に伝達していますか。</p> <p>下請負い等、外部提供者が当社の管理下にある場合、当社のマネジメントシステムの要求事項に適合することをどのように管理していますか。 例えば、資格認定、チェックリストの使用、当社でのサンプルの試験等</p> <p>購買品の受入検査(又は検証)の基準を見せて下さい。</p> <p>受入検査(又は検証)を実施した記録を</p>		



規格要求事項(黒:共通、茶:QMS 独自、青:EMS 独自)	No	質問事項	評価	メモ
<p>中で発生し得るものもある。情報を提供することによって、組織は、これらのライフサイクルの段階において、有害な環境影響を潜在的に防止又は緩和することができる。</p>		見せて下さい。		
<p><b>8.4.3 外部提供者に対する情報</b>  組織は、外部提供者に伝達する前に、要求事項が妥当であることを確実にしなければならない。  組織は、次の事項に関する要求事項を、外部提供者に伝達しなければならない。  a) 提供されるプロセス、製品及びサービス  b) 次の事項についての承認  1) 製品及びサービス  2) 方法、プロセス及び設備  3) 製品及びサービスのリリース  c) 人々の力量。これには必要な適格性を含む。  d) 組織と外部提供者との相互作用  e) 組織が適用する、外部提供者のパフォーマンスの管理及び監視  f) 組織又はその顧客が外部提供者先での実施を意図している検証又は妥当性確認活動</p>	1 2 3 4 5	<p>1 購買要員(バイヤー)が順守しなければならない法規制には、どんなものがありますか。  例えば、下請法(書面の交付、支払い期限、禁止事項等の規制項目)</p> <p>2 購買先(又は外部提供者)に対する発注仕様、又は注文書を見せて下さい。  (8.4.2 a)～f)項が含まれているか確認)</p> <p>3 発注仕様は、グリーン購買や設計に含まれた仕様と一致しているかどのように確認していますか。</p> <p>4 要求されたコストで発注仕様に合う製品を、候補となる外部供給者が提供することができることを確実にするために、両者間でどのように協議を行いますか。  例えば、現地確認、見積書の提出と協議等</p> <p>5 パフォーマンス評価の結果及び管理について外部提供者にどのように伝達していますか。  例えば、不適合の発生状況、納期</p>		
<p><b>8.5.3 顧客又は外部提供者の所有物</b>  組織は、顧客又は外部提供者の所有物について、それが組織の管理下にある間、又は組織がそれを使用している間は、注意を払わなければならない。  組織は、使用するため又は製品及びサービスに組み込むために提供された顧客又は外部提供者の所有物の識別、検証及び保護・防護を実施しなければならない。  顧客若しくは外部提供者の所有物を紛失若しくは損傷した場合、又はその他これらが使用に適しないと判明した場合には、組織は、その旨を顧客又は外部提供者に報告し、発生した事柄について文書化した情報を保持しなければならない。  <b>注記</b> 顧客又は外部提供者の所有物には、材料、部品、道具、設備、施設、知的財産、個人情報などが含まれ得る。</p>	1 2	<p>1 外部提供者(組織外の供給者)から設備、道具、機密情報を預かっていますか。それらはどのように管理していますか。</p> <p>2 外部提供者から預かった情報の中に、知的所有権や個人情報がある場合、どのように管理しますか。</p>		
<p><b>8.5.2 識別及びトレーサビリティ</b>  製品及びサービスの適合を確実にするために必要な場合、組織は、アウトプットを識別するために、適切な手段を用いなければならない。  組織は、製造及びサービス提供の全過程において、監視及び測定 of 要求事項に関連して、アウトプットの状態を識別しなければならない。  トレーサビリティが要求事項となっている場合には、組織は、アウトプットについて一意の識別を管理し、トレーサビリティを可能とするために必要な文書化した情報を保持しなければならない。</p>	1 2	<p>1 購買製品の識別の状況(現場観察)</p> <p>2 購買製品のトレーサビリティの記録を保管しなければならないものには、どんなものがありますか。  例えば、鋼材のミルシート、保安部品の製造記録等</p>		

規格要求事項(黒:共通、茶:QMS 独自、青:EMS 独自)	No	質問事項	評価	メモ
<p><b>8.5.4 保存</b> 組織は、製造及びサービス提供を行う間、要求事項への適合を確実にするために必要な程度に、アウトプットを保存しなければならない。</p> <p><b>注記</b> 保存に関わる考慮事項には、識別、取扱い、汚染防止、包装、保管、伝送又は輸送、及び保護が含まれる。</p>	1  2	<p>1 購買先に対して、荷姿をどのように指示されていますか。</p> <p>2 受領した製品の社内での保管はどのように実施されていますか。</p>		
<p><b>8.6 製品及びサービスのリリース</b> 組織は、製品及びサービスの要求事項を満たしていることを検証するために、適切な段階において、計画した取決めを実施しなければならない。 計画した取決めが問題なく完了するまでは、顧客への製品及びサービスのリリースを行ってはならない。ただし、当該の権限をもつ者が承認し、かつ、顧客が承認したとき(該当する場合には、必ず)は、この限りではない。 組織は、製品及びサービスのリリースについて文書化した情報を保持しなければならない。これには、次の事項を含まなければならない。 a) 合否判定基準への適合の証拠 b) リリースを正式に許可した人(又は人々)に対するトレーサビリティ</p>	1	<p>1 外部提供者から直接、顧客の製品及びサービスを提供する場合がありますか。 その場合は製品のリリース(検査及び承認・記録)についてどのような取り決めをしていますか。</p>		
<p><b>8.7 不適合なアウトプット</b> <b>8.7.1</b> 組織は、要求事項に適合しないアウトプットが誤って使用されること又は引き渡されることを防ぐために、それらを識別し、管理することを確実にしなければならない。 組織は、不適合の性質、並びにそれが製品及びサービスの適合に与える影響に基づいて、適切な処置をとらなければならない。これは、製品の引渡し後、サービスの提供中又は提供後に検出された、不適合な製品及びサービスにも適用されなければならない。 組織は、次の一つ以上の方法で、不適合なアウトプットを処理しなければならない。 a) 修正 b) 製品及びサービスの分離、散逸防止、返却又は提供停止 c) 顧客への通知 d) 特別採用による受入の正式な許可の取得 不適合なアウトプットに修正を施したときには、要求事項への適合を検証しなければならない。 <b>8.7.2</b> 組織は、次の事項を満たす文書化した情報を保持しなければならない。 a) 不適合が記載されている。 b) とった処置が記載されている。 c) 取得した特別採用が記載されている。 d) 不適合に関する処置について決定する権限をもつ者を特定している。</p>		<p>(購買プロセスにおいて)</p> <p>1 購買品の受入検査で、不適合となった製品はどのように処置していますか。</p> <p>2 顧客に製品を引き渡した後に検出された、購買品の不適合はどのように処置していますか。</p> <p>3 処置をとる権限はどのように決められていますか。</p> <p>4 どのような処置をとりましたか。 (記録を確認)</p>		
<b>改 善</b>				
<p><b>9.1.3 分析及び評価</b> 組織は、監視及び測定からの適切なデータ及び情報を分析し、評価しなければならない。 分析の結果は、次の事項を評価するために用いなければならない。</p>	1  2	<p>1 購買部に関連するデータの分析は、何時、どのように実施されていますか。 例えば、不適合製品の発生率、納期遵守等</p> <p>2 分析の結果から、どのような処置をとられ</p>		

規格要求事項(黒:共通、茶:QMS 独自、青:EMS 独自)	No	質問事項	評価	メモ
<p>a) 製品及びサービスの適合</p> <p>e) リスク及び機会への取組みの有効性</p> <p><b>注記</b> データを分析する方法には、統計的手法が含まれ得る。</p> <p><b>10.2 不適合及び是正処置</b></p> <p><b>10.2.1 苦情から生じたものを含め、不適合が発生した場合、組織は、次の事項を行わなければならない。</b></p> <p>a) その不適合に対処し、該当する場合には、必ず、次の事項を行う。</p> <p>1) その不適合を管理し、修正するための処置をとる。</p> <p>2) <b>有害な環境影響の緩和を含め、その不適合によって起こった結果に対処する。</b></p> <p>b) その不適合が再発又は他のところで発生しないようにするため、次の事項によって、その不適合の原因を除去するための処置をとる必要性を評価する。</p> <p>1) その不適合をレビューし、分析する。</p> <p>2) その不適合の原因を明確にする。</p> <p>3) 類似の不適合の有無、又はそれが発生する可能性を明確にする。</p> <p>c) 必要な処置を実施する。</p> <p>d) とった全ての是正処置の有効性をレビューする。</p> <p>e) <b>必要な場合には、計画の策定段階で決定したリスク及び機会を更新する。</b></p> <p>f) 必要な場合には、品質・環境マネジメントシステムの変更を行う。</p> <p>是正処置は、<b>環境影響も含め</b>、検出された不適合のもつ影響に応じたものでなければならない。</p> <p><b>10.2.2 組織は、次に示す事項の証拠として、文書化した情報を保持しなければならない。</b></p> <p>a) 不適合の性質及びそれに対してとったあらゆる処置</p> <p>b) 是正処置の結果</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p>	<p>ましたか。</p> <p>不適合の是正処置を購買先に要求されていますか。</p> <p>どのようなものを、是正処置(不適合の原因を除去する処置)をとる必要がある、と判断していますか。</p> <p>是正処置の具体的事例を見せてください。</p> <p>類似の不適合の有無、又はそれが発生するか可能性をどのように判断していますか。</p> <p>有効性のレビューは、原因分析のやり方・対策の決定方法・効果確認の全てのステップをレビューしていますか。</p> <p>品質・環境マネジメントシステムの購買先の評価に変更を加える必要性を検討されていますか。</p>		